

平成28年第6回岩国市議会定例会会議録（第1号）

11番 武田伊佐雄君。

○11番（武田伊佐雄君） 11番 憲政会の武田伊佐雄です。一般質問初日、26番議員が犬猫の殺処分ゼロに向けての質問をされたことは記憶に新しいと思います。私もちょうど1年前に、クラウドファンディングの事例として広島県神石高原町の犬の殺処分ゼロに向けての取り組みを御紹介しました。昨年度は5,000万円の寄附を募られていましたが、今年度は10億円を目標に寄附を募られています。現在、募集から2カ月で1億4,000万円を超える寄附が寄せられています、その取り組みはこの1年間で大きく前進されています。さて、本市においてはいかがでしょうか。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

まず、大きな項目の1、ふるさと納税について、（1）利用目的を明確にした募集についてお尋ねいたします。

私は、これまでふるさと納税について、他市の事例を挙げて幾つかの提言をしてまいりました。それは、若者が進学や就職という事情によって他市に流れてしまう現状にある本市において、軽視できない制度だと考えているからです。

先日、中山間地域づくり推進議員協議会で長崎県対馬市の視察を行いました、対馬市では、寄附金の使い方を明確にしたふるさと納税の活用を行い、1,000万円以上を集められていました。その視察には、市民生活部長も同行されましたが、他市の取り組みを目の当たりにし、今後どのように取り組まれるかお伺いします。

次に、（2）組織体制についてお尋ねいたします。

ふるさと納税に関する専門的な部署がないように受けとめております。ふるさと納税に関してはさまざまな側面を持っていることから、どの部署が主導権をとって運営していくのかで行政の姿勢を感じられると考えております。現在、市民協働推進課が主体として取り組まれていると思いますが、個人的には総合政策ではないかと受けとめております。今後、市としてどのように取り組むのかお聞かせください。

次に、大きな項目の2、科学センターについて、（1）岩国市公共施設白書における気づきについてお尋ねいたします。

本市が所有する公共施設の見える化を行うために、岩国市公共施設白書が作成されました。公共施設の現況、課題、将来の更新費等、その全体像をわかりやすくまとめてあるとのこと。科学センターの建設を念頭に置いた上で白書をどのように受けとめておられるか、市の考えを伺います。

また、（2）公共施設等総合管理計画策定の進捗状況についてお尋ねいたします。

これまで科学センターの建設については、平成28年度中に策定される公共施設等総合管理計画との整合性をとりながら検討するとの答弁が繰り返されてきました。その公共施設等総合管理計画検討委員会の第1回目が8月22日に開催されました。今後どのように進められるのか、状況をお聞かせください。

（3）事業内容の検証についてお尋ねいたします。

科学センターの建設については、これまで建設の規模、財源や用地確保の課題などが理由で頓挫しております。単独施設、複合施設、さまざまな議論がこれからもされると思いますが、今後の科学センターのあり方についてどのような検証がなされているかお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） 武田議員御質問の第1点目のふるさと納税についての（1）利用目的を明確に

した募集についてと（２）の組織体制について、まとめてお答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税は地方で生まれ育ち都会に出てきた方が、育ててくれた、一人前にしてくれたふるさとに恩返しをしたいという思いを、税制を通じてふるさとに貢献する仕組みであります。平成27年度は、ふるさと岩国市を愛し応援しようとする皆様から、ふるさと応援寄附金として1,094件、約4,760万円の寄附をしていただきました。

いただいた寄附金につきましては、岩国市ふるさと応援基金に積み立て、御寄附いただいた皆様方の思いを具体化し、多様な人々の参加による個性豊かで活力のある住みよいまちづくりを推進するために、ふるさと応援寄附金充当事業に利用させていただいております。

この事業は、地域活性化、地域福祉活動、教育・文化振興、環境対策、地域防災対策の5つの分野において、職員から提案された事業をまちづくり実施計画との整合性を図りながら審査した上で事業化しているものであり、本年度は7件、約2,850万円の事業を実施いたしました。

全国の自治体におけるふるさと納税に対する取り組み方法については、議員御案内のように、自治体によってさまざまな方法がありますが、長崎県対馬市のように、寄附金を活用する目的をより具体的に提示している自治体があることも承知しております。

このように、活用目的を具体的にすることは、ふるさと納税がクラウドファンディングのような要素を持ち、寄附される方の思いがより明確になる上に、活用目的となる施策が必要とされているものかどうかを寄附金の額によって図りやすくなるとも考えられます。活用目的の具体化につきましては、まだ調整すべき事項が残っていますが、来年度からの実施に向けて取り組んでいきたいと考えており、またふるさと納税に関する事業をシティプロモーションや地域ブランドという考え方にあわせて、より効率的で効果的に実施していく体制についても検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（佐倉弘之甫君） 第2点目の科学センターについてお答えします。

まず、（１）岩国市公共施設白書における気づきについてですが、本年7月に岩国市公共施設白書が公表されました。これは、公共施設について客観的な情報や課題を整理・分析し、今後のあり方や取り組みについて検討する基礎資料となるものです。白書に、科学センターの入館者数の3年間のデータが掲載されておりますが、平成24年度7,591人、25年度8,313人、26年度5,971人となっており、平均が7,300人程度で推移しております。

また、平成26年度が前年度から大きく減少している要因につきましては、詳細な資料が残っておりませんので断定はできませんが、センターを利用した主要な行事内容に変わりが見られないことから、それぞれの事業で告知方法を工夫するなど入館者をふやすような取り組みが不十分であったこと、展示物の内容や展示の方法について新たな取り組みができていなかったこと、また、館長が兼任であったり短期間での異動が重なったりしたことなどが影響しているのではないかと推察しております。

平成27年度につきましては、来館者数は6,386人ですが、科学センター以外の会場としたものも含めると、科学センターの主催行事の参加者はおおむね1万人程度となっております。

施設の効果的な運営のために入館者をふやすための方策は絶えず継続的に講じる必要があります。今年度は新たに情報発信の一つの手段としてフェイスブックの活用を始めました。これからも積極的に取り組んでまいります。標本や科学おもちゃ等の展示を行う博物館部分のスペースが狭く、バックヤードがないため、展示物の入れかえに支障があったり、講座室なども収容人数に限りがあり、主要行事である青少年のための科学の祭典や市民科学講座などの事業を市役所や市民会館など館外で行ったりしている現状では、入館者を大幅にふやすことは難しい状況にあると考えております。

次に、(3) 事業内容の検証についてですが、科学センターの建設に関しましては、これまで科学センター基本計画検討委員会、基本計画策定審査委員会において必要性が定められて、平成12年には新岩国市科学センター基本計画案を策定しております。その後、市町村合併を経て、公共施設の整備や管理に関する状況が大きく変化する中で、科学センターのあり方も変わってくるものと考えております。

御指摘のありました公共施設等総合管理計画により、岩国市全体の施設の管理に関する基本的な方向性が示され、さらにほかの施設同様に科学センターも今後どのように活用するかということが個別に検討されることとなりますが、歴史がある科学センターは岩国市民の生活に定着しており、見て、さわって、学ぶ、センターの学習の拠点として位置づけを踏襲し、講座室、展示室やバックヤードなど必要不可欠な施設設備の整備を図っていくべきであると考えております。

子供たちの科学に対する夢や憧れを膨らませることにより、さらなる科学への興味関心を引き起こし、市民の科学知識涵養と科学技術の向上を図るという科学センターの設置目的を効果的に推進するためにも、魅力的な新しい科学センターの整備の実現に向けて、具体的な場所の選定や財源の確保などについて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○行政経営改革担当部長（青木英子君） 第2点目の科学センターについての(2) 公共施設等総合管理計画策定の進捗状況についてお答えします。

本市におきましては、今年度、公共施設白書等を基礎資料とし、公共施設等の全体の状況を把握し、点検・診断、耐震化、長寿命化、維持管理・修繕・更新などの実施方針、公共施設等の延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化などについての数値目標等を示し、今後の公共施設マネジメントの基本方針となる公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでおります。

この計画の策定体制といたしましては、本年7月に全庁横断的な取り組み体制とするため、市長を本部長とし、部長級の職員等をメンバーとする岩国市公共施設等マネジメント推進本部を設置し、7月22日に開催いたしました第1回本部会議において、施設等所管課実務者で構成いたしますワーキングチームを下部組織として設置し、施設等の現状や課題の整理を進め、11月22日に第2回本部会議を開催したところでです。

また、本計画に外部の視点や市民の意見を反映するため、有識者や公募市民で構成する外部検討委員会を設置いたしまして、8月に第1回の委員会を開催し、今後、策定の進捗に合わせ、3回程度開催を予定しております。

加えて、広く市民の意見を把握するため、本年8月に、16歳以上の市民3,000人を対象とした市民意識調査を実施し、市民利用施設を中心に、このような実態や公共施設のあり方についての御意見を伺いました。

現在の計画策定の具体的な進捗状況ですが、国が計画策定に当たり示している指針に基づきまして、建物及び道路等のインフラ施設の基本方針、建物の管理に関する実施方針などの検討を進め、本年度末の計画策定に向け取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、再質問をいたします。

まず初めに、ふるさと納税について伺います。

利用目的を明確にしたふるさと納税の活用を来年度の実施に向けて取り組んでいかれるという答弁をいただき、これまでの一般質問では「検討する」と答えられた一つが進展したことに安心をいたしました。残っている提言についても、今後の進展に期待します。

先ほど17番議員が本郷山村留学センターについての一般質問を行われましたが、ことし8月に本郷山村留学センター創設30周年記念式典がありました。式典の後、留学センター卒業生が留学センター

のために何ができるかということも議論されたと伺っております。その中で、ふるさと納税の活用ということについても触れられたようです。来年度、利用目的を明確にした取り組みをするという答弁を受けて、留学センター卒業生の思いをつなぐ活用をしていただきたいと思いますと思いますが、その意気込みをお聞かせください。

○市民生活部長（井上昭文君） 利用目的を明確にした募集についてでございますけれども、対象とする事業につきましては、庁内を横断的に募集を行い、一定の基準のもと、さまざまな分野において有効かつ効率的な施策に充当するのが基本になろうかというふうに思いますけれども、ふるさと納税でございますので、寄附者の思いや、そして夢のあるような事業であるかといったことも加味しながら、利用目的を明確にしてまいりたいというふうに考えております。

また、寄附者の幅広い思いに応えていくためには、受けとめる私どもも広いスタンスをとり、この事業を効果的に運用していくという考え方を持っていくことが重要となります。そのため、各部署がこの制度の当事者としての意識を高めるとともに、それを実施できるような制度づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○11番（武田伊佐雄君） 今回、対馬市の取り組みにも触れましたが、本市においてもふるさと納税を活用することで継続的に1億円程度の寄附を募ることは十分可能だと考えております。そのためには、ふるさと納税の活用で、岩国に育ててもらったと思える行政運営を行っていただくよう、改めて提言いたします。

次に、組織体制についてですが、今後の動向も注視していかなければならないと思いますが、先ほど井上部長のほうからも答弁がありました。ふるさと納税については全庁的に取り組んでいただける体制づくりをしていただきたいと思います。

例えば、どこかの総合支所管内で児童のスポーツ振興を図る事案については、その所管の支所内で企画提案できる形が望ましいと私は考えます。取りまとめの所管ばかりが責任を押しつけられることのないように、全庁的な体制づくりを行っていただくように提言しておきます。

次に、科学センターについて伺います。

まず初めに、公共施設等総合管理計画策定に関することについて伺います。

この公共施設等総合管理計画策定の目的とは、先ほどの答弁にあるようにトータルコストの縮減・平準化について検討するためのものと考えてよろしいでしょうか。

○行政経営改革担当部長（青木英子君） 壇上でも答弁いたしましたように、トータルコストの縮減・平準化というものも重要な目的でございます。財政負担を軽減し、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とした計画でございます。

○11番（武田伊佐雄君） ということは、公民館や供用会館といった複数ある施設についての更新を総合的に管理することが目的であって、科学センターだけでなく、独自性の高い施設について必要なものを検討しても問題ないと解釈してよろしいでしょうか。

○行政経営改革担当部長（青木英子君） 今年度の計画の後、アクションプランを策定していく予定としておりますが、市においても漫然と施設更新を進めるのではなく、それぞれの施設の設置目的はもちろんなんですが、多様な市民のニーズですとかそういった状況の変化を捉え、中長期的な視野に立って施設整備を検討することで、この計画の実施方針等との整合性は図っていけるものと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 私がちょっと確認したいことは、これまで総合計画の策定まで答弁のほうは逃げられているような形だったので、白書についてもアクションプランについて記載されています。例えば、今回この件を取り上げたのは、今後、白書の策定まで待つ、それから今度はアクションプラン

まで待つということをしなくても、各それぞれの部署のほうで必要な、今回で言えば科学センターですけど、それについての検討事項というのは進めていてよろしいんじゃないかということが引き出したわけですけど、その点はいかがでしょうか。

○行政経営改革担当部長（青木英子君） 確かに、白書策定以前から、緊急性のあるもの、また、安全が担保されないものといったものにつきましては、計画の策定を待たずして検討していただき、進めてきたものもごさいます。また、政策的に進めてきたものも確かにごさいます。そういったものも計画の基本方針との整合性はできるだけ図っていき、複合化ですとか集約化ですとかといった視点をもって施設の更新に当たってもらうということで、準備をされる段階でそれを抑制してきたという意味合いはございません。

○11番（武田伊佐雄君） わかりました。では次に、現段階での科学センターに対する思いを伺います。

昭和35年から開設され、半世紀以上の間、既存の施設に間借りするような形で存続してきた科学センターですが、これまでの事業内容の検証も含め、22世紀に向けてどのような科学センターが岩国に必要であると考えられているかお聞かせください。

○教育長（佐倉弘之甫君） お答えしたいというふうに思っております。

まず、22世紀に向けてということですが、22世紀というのは私が感覚的に考えまして非常に、専門家から言うと驚愕な未来ということで、かなり遠い世界なので（「もう半世紀過ぎましたよ」と呼ぶ者あり）恐らく、議員が言われていることに関しましては、将来をどのように展望されるかということと理解して、お話をしたいと思いますが、科学センターでは、科学全般にわたって事業を進めているということは御案内のとおりであります。科学センターの特色ある運営には、科学の専門的知識を持った館長や学芸員、こうした人材が必要であるということは、これからそういうふうなことになってくるといふふうに考えておるところでございます。

また、新しい科学センターをつくる際には、例えば藤岡市助博士や地域産業に関連したものなどテーマを若干絞って、特色のあるものにして、市外からも多くの人に来てもらえるような施設にすることが望ましいのではないかとこのように、将来展望としては考えているところでございます。

○11番（武田伊佐雄君） では先ほどの答弁、新岩国市科学センター基本計画案が平成12年に策定されたとありますが、それは現在も生きているのでしょうか。

○教育次長（山口妙子君） この基本計画案につきましては、平成11年11月から12年3月にかけて3回の科学センター基本計画策定審査委員会で審議されまして、平成12年10月に教育委員会に報告されたものです。その後、この計画について政策調整担当との協議がなされましたが、財源の確保が困難というところで不調に終わっております。

今後、新たに科学センターを建設する際には、この基本計画案も参考になるとは思いますけれども、10年以上経過しておりますので、そのまま利用することはできないと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） では、これから科学センター建設に向けて単独施設とした場合に、スムーズにいったどれくらいで供用開始となるか、段階を追ってお示しください。

○教育次長（山口妙子君） 用地であるとか財源の見通しが立ったと仮定しての整備計画といたしましては、最短で平成30年度に基本構想、31年度に基本設計、32年度に実施設計、33年度に建設、34年度が供用開始になると考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 平成29年に基本構想を策定というふうには難しいでしょうか。

○教育次長（山口妙子君） 現段階で、まちづくり計画に上がっておりませんので、来年度というのは

難しいかと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、なるべく早目に進めていただくように、そこら辺のところをしっかりと働きかけていただきたいと思います。

また、新しい科学センターの運営については、学芸員の配置も必要と考えているようですが、それに加えて、近隣の大学生や企業の参加もいただけるように取り組んでいただくことを提言しておきます。

次に、以前問題となった用地と財源の確保ですが、どのように行われるのかお示してください。場合によっては複合施設という選択肢も出てくるかもしれませんが、単独施設の場合と複合施設になる場合とでお答えください。

○教育次長（山口妙子君） 単独であれば、まず所管課である科学センターが建設場所について調査検討することになるかと思えます。財源につきましても、必要とする科学センターが補助メニュー等を探ることになるかと思えます。複合であれば、またそれぞれの関係部署との連携調整が必要になると考えております。

○11番（武田伊佐雄君） では、まちづくりの観点から用地の選定に総合政策、都市計画、拠点整備、都市開発、これは財源のほうも絡んでくるのかもしれないですけど、それぞれどのようにかわるのかお聞かせください。

○議長（桑原敏幸君） 山口さんでいける……。

○教育次長（山口妙子君） 済みません。具体的なところはあれなんですけれども、もちろん科学センターだけで用地を選定できるということではできませんので、まちづくりの観点からも、総合政策であるとか都市開発部であるとか、関係部署とも協議をして総合的に用地を選定することになるかと考えております。

○議長（桑原敏幸君） やっぱり副市長じゃあないとだめじゃろう。

○副市長（白木 勲君） 公共施設等総合管理計画というのが策定中ではございますが、先ほど武田議員御指摘がありましたように、その中で、先般私をトップとしたプロジェクトをつくったんですが、それは、その管理計画を待ってやっていくと時間的にも若干おくれが出るということから、急ぐ施設をピックアップして、福祉会館、えきまえ保育園、静風園、こども館、中央公民館、市民活動支援センター、それに科学センター等、そういった別メニューでその施設をどこに——場所も、例えば消防の跡地であるとか、それから黒磯であるとか、西の消防の跡地もありますが、そういった全体的に土地を見ながら、それぞれの所管の課だけでやるとなかなかどこへ持っていかいというのが決まりませんので、別のプロジェクトをつかって、市全体的に公共施設が配置できる場所、それから配置しなければならない施設等を総合的に考えていこうという、そういう組織をスタートいたしました。その分、できるだけ早目に実施に向けて、どれが先にどうというのはなかなか土地とのバランスが難しいことはございますが、御指摘のように、別メニューでできるだけ早目に取らかりたいというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 今の話で大体目標の年度というか、そこら辺のところというのはまだお聞かせいただくのは難しいんでしょうか。

○副市長（白木 勲君） お聞かせいただくのは難しいです。（笑声）

○11番（武田伊佐雄君） 検討されているということで、ぜひしっかりとしたものをつくっていただきたいと期待しております。

では、最後に福田市長に伺います。

昨日、議場で市長みずからも子育て世代であるとの発言がありました。防府市の科学センター、ソラールには多くの家族連れが遊びに行かれたことは御存じかと思えます。子育てするなら岩国市を掲げ

ておられる市長は、科学の楽しさを多くの子供たちに知ってほしいと日ごろから考えられていると思うのですが、科学センターに対する思いをお聞かせください。

○市長（福田良彦君） 科学センターに対する思いといいますか、これまで科学センターについては、歴代の館長なり学芸員、また多くのボランティアの方々が携わっていただいて、本市のそういった科学の振興なり子供たちに科学の興味を抱かすようなさまざまなイベントなども、これまで継続してやってきていただいています。改めてそういった方々に心から感謝したいというふうに思っております。

また、先般、かつての館長でありました岸村さんという方がおられますが、この方が高知県の四万十でありました「星空の街・あおぞらの街」という全国大会で協議会の会長表彰を受けられまして、その報告に来ていただきました。その元館長から科学館を新しく充実させてほしいという、そういった話もございましたし、先ほどから武田議員、また教育委員会のほうとのやりとりも聞かせていただく中で、教育部会としても、教育委員会としてもそういった立派な科学センターを早期に建設したいという思いがあるということは私も感じております。

その中で、今いろんな記事を見ますと、子供たちが理科とか科学離れが言われているということをお聞かされていますが、実際そういった機会に触れる場所がないと。それによって子供たちが理科とか科学から関心が薄らいでいる。これは将来の日本にとって、また岩国市の未来にとってもこれは非常にマイナスであろうというふうに思っております。

御承知のように、岩国では藤岡市助博士を郷土の偉人として輩出しているわけでありますので、それに見合うようなそういった立派な科学センターはあってしかるべきだというふうに思っています。

そういった中で、先ほどから公共施設等総合管理計画がありますが、これを待たずして、そういった早期に整備しなきゃいけない施設としてピックアップして、また場所等も含めて、財源も含めて、庁内横断的に協議しながら明確に定めていきたいと。きょう明確に具体的なスケジュールはまだお示しはできませんが、庁内で各部署が、自分たちで場所はここだどこだという取り合いをせずに、庁内全体のこういった整合性をとりながら、しかるべき場所に財源も確保しながらお示しをしたいと。そのためにも、もう少し時間をいただいて協議を——内容を詰めさせていただきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） 私も、小学生のころ、山手庁舎にたしかあった科学センターに行って、モーターをつくったことをいまだに鮮明に覚えております。ニクロム線をぐるぐる巻いて、磁石と電池で回るような、そういうすごく簡素な仕組みだったんですけど、そのときの喜びというのをこれからの子供たちにもしっかり感じてほしいと思いますので、先ほどいい答弁をいただきましたので、全庁的に取り組んでいただきたいと思います。

これまで公共施設等総合管理計画の策定を理由に、科学センターの建設についての議論は滞っていたかと私は受けとめておりました。まちづくりについては1年という期間はあつという間の時間であり、慎重に議論が進められなければならないことも理解しております。しかしながら、我々議員にとって1年という期間は任期の4分の1です。市民にとっても同様に1年待たされるというのは大変先の話に感じられております。半世紀以上も十分な施設に設置されてこなかった科学センターではございますが、これからの検討により一日も早い実現を期待します。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（桑原敏幸君） 以上で、11番 武田伊佐雄君の一般質問を終了いたします。